

○湖南衛生組合議会定例会の回数に関する条例

昭和36年8月1日
条例第2号

湖南衛生組合議会定例会の回数を次のように定める。

毎年 2回

付 則

[この条例](#)は、公布の日から施行する。

付 則(昭和40年6月30日条例第2号)

この条例は、公布の日から施行し、昭和40年5月1日から適用する。

付 則(平成14年2月22日条例第1号)

この条例は、公布の日から施行する。